

第 3 次豊川市男女共同参画基本計画（令和 3 年 3 月策定） 進捗状況

■基本計画担当課

危機管理課

【企画部】 秘書課

【福祉部】 地域福祉課、障害福祉課、介護高齢課、保険年金課

【子ども健康部】 子育て支援課、保育課、保健センター

【市民部】 人権生活安全課、市民協働国際課

【産業環境部】 農務課、商工観光課

【教育委員会】 学校教育課、生涯学習課、スポーツ課

計 16 課

前年度実績についての担当課の評価基準

A：事業を大きく改善した B：事業を改善した

C：事業を維持した D：事業の維持に至らなかった

※ 事業実績において、改善事項についての詳細を記し、
当該部分に下線を引く。

※ 実施年度でない場合は、－（ハイフン）を記入。

■令和 6 年度基本目標別評価

基本目標	個別事業数	課別事業数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	※対象外
1.人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上	27	31	4	2	24	0	1
2.個性と能力を発揮して活躍できるまち (豊川市女性活躍推進計画)	75	99	0	6	93	0	0
3.誰もが安心して暮らせるまち	69	96	5	5	86	0	0
合 計	171	226	9	13	203	0	1
全体に占める割合			3.98%	5.75%	89.82%	0.00%	0.44%

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上

施策の方向1 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

基本施策1 男女共同参画推進のための広報・啓発の一層の推進						
<p>○人権週間や男女共同参画週間などの機会を捉え、人権及び男女共同参画に関する啓発記事を掲載します。 ○男女共同参画情報紙「ゆい」（NETゆいを含む）を発行し、男女共同参画に関する理解の促進と啓発を実施します。 ○男女共同参画社会基本法を始め、豊川市男女共同参画推進条例などの法律、条例を市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と協力を促します。 ○各種パンフレットや啓発物品などを配布、貸出します。 ○講演会、講座、研修会など、市民協働などの手法を取り入れながら実施します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
広報紙への記事掲載	1	人権生活安全課	広報6月号に「男女共同参画週間」についての記事を掲載し、啓発活動を実施しました。 広報10月号及び3月号に豊川市男女共同参画情報紙「ゆい」の発行についての記事を掲載しました。 広報11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」について、また「女性の人権ホットライン強化週間」に合わせ電話相談の実施についての記事を掲載しました。広報1月号に「女性のための就職応援セミナー」に関する記事を掲載しました。 広報9月号に「人権講演会」についての記事を掲載しました。 広報3月号に「愛知県男女共同参画人材育成セミナー」についての記事を掲載しました。	C		広報6月号に男女共同参画週間についての記事を掲載し、啓発活動を実施します。 広報10月号に情報紙「ゆい」（第47号）発行、広報3月号に情報紙「ゆい」（第48号）発行のお知らせを掲載します。 広報11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載します。

男女共同参画情報紙「ゆい」の発行	2	人権生活安全課	<p>情報紙「ゆい」を年2回（9月、3月）各3,500部発行し、市内公共施設、金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに設置し、講座や講演会において市民に配布しました。</p> <p>情報紙「ゆい」のデータ版を結ネットや市SNSに掲載し、より広く周知しました。</p>	B	<p>情報紙「ゆい」を年2回（9月、3月）各3,500部発行します。市内公共施設に設置し、金融機関やファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに配布し、講座などにおいて市民に配布します。また、広報とよかわにQRコードを掲載します。</p> <p>紙面には、男女共同参画社会への理解を深めることを目的とし、国や自治体の最新の動向や市の事業の概要などを掲載します。</p> <p>情報紙「ゆい」のデータ版を結ネットや市SNSに掲載し、広く周知します。</p>
豊川市男女共同参画推進条例に関するパンフレットの配布	3	人権生活安全課	<p>男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎ロビーにて行う展示や講演会会場ロビーでの展示において、豊川市男女共同参画推進条例に関するパネルやパンフレットの掲示を行いました。</p>	C	<p>男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせ、6月24日～6月28日の期間に本庁舎ロビーにてパネルの展示やパンフレットの配布を行います。</p>
関係法令等の周知	4	人権生活安全課	<p>男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎ロビーにて男女共同参画社会基本法などに関するパネルを展示しました。</p> <p>また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（通称DV防止法）」の改正について掲載した情報紙「ゆい」第44号（令和6年3月発行）を、市内公共施設や企業等に配布しました。</p>	C	<p>男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせて、6月23日～6月27日の期間に本庁舎ロビーにて男女共同参画社会基本法などに関するパネルを展示します。</p> <p>また、情報紙「ゆい」に男女共同参画に関する法令等について掲載し、講座等でパンフレットや情報紙「ゆい」を配布します。</p>
各種パンフレット、チラシ等啓発物品の配布	5	人権生活安全課	<p>国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。</p>	C	<p>講演会や講座等の各種イベントにおいて、男女共同参画に関するパンフレットや啓発物品を配布します。</p>
ジェンダーチェックリストの配布	6	人権生活安全課	<p>市民から要望があった場合に配布するジェンダーチェックリストの周知をしました。（要望0件）</p>	C	<p>市民から要望があった場合に、ジェンダーチェックリストの配布を実施します。</p>

ビデオ、DVD、書籍、パネル等の貸出	7	人権生活安全課	<p>啓発用DVD、書籍、パネルの貸出事業をHPに掲載しました。</p> <p>希望者に啓発用DVDを貸出の周知をしました。(貸出0件)</p> <p>また、ウィズとよかわにて書籍の貸出の周知をしました。(貸出0件)</p>	C		<p>啓発用DVDや書籍、パネルの貸出事業についてホームページに掲載します。</p> <p>貸出事業について記載した情報紙「ゆい」を講座等で配布します。</p> <p>また、ウィズとよかわにおける書籍貸出事業を実施します。</p>
男女共同参画講演会、講座、研修会、セミナー等の開催	8	人権生活安全課	<p>市民団体との協働により、「見つけよう！私らしい子育て」(受講者延べ52名)を開催しました。</p> <p>市民団体との協働により、「自分と相手を尊重した、人間関係づくり講座」(延べ44名受講)を開催しました。</p>	C		<p>「とよかわ市民協働推進計画」に基づくまちづくりを目指すとともに、広く市民に男女共同参画に対する理解と関心を高めるため、市民活動団体の特性を生かした講座を開催します。</p>

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
 施策の方向1 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

基本施策2 男女共同参画に関する調査研究及び情報発信の強化

- 国や地方公共団体などの男女共同参画に関する情報の収集に努め、ホームページや情報紙を通じて分かりやすく提供します。
- 男女共同参画に関連する市民活動の情報を収集・提供します。
- 市民や事業所、職員などに対し男女共同参画に関する総合的な意識調査を定期的を実施します。

個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
男女共同参画資料の収集と提供	1	人権生活安全課	国や県、他の自治体からの通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」第45号にて女性支援新法の施行について、第46号にて男女労働者間の格差を解消するためのポジティブアクションについての記事を掲載しました。 広報や市ホームページを通じて男女共同参画関連の情報を提供しました。 <u>情報紙「ゆい」のデータ版を結ネットや市SNSに掲載し、より広く周知しました。</u>	B		国や県、他の自治体からの情報を収集し、広報や市ホームページ、情報紙「ゆい」を通して男女共同参画関連情報を提供します。

<p>国県との連携強化と他自治体との情報交換の推進</p>	<p>2</p>	<p>人権生活安全課</p>	<p>国や県、他の自治体からの通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」第45号にて国の女性支援特設サイト「あなたのミカタ」についての記事や、「健康経営優良法人認定制度」についての記事を掲載しました。</p> <p>東三河5市担当者会議に参加し、各市の男女共同参画に関する取組みについて情報収集をしました。</p> <p><u>パートナーシップ・ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携連絡協議会に参加し、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度にかかる自治体間連携に関する協定」(県内33自治体間)を引き続き締結したことに加え、大阪府を幹事長とする「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」(全国169自治体)に参加しました。</u></p>	<p>A</p>		<p>国や県の通知やホームページから情報を収集し、広報や情報紙「ゆい」に掲載します。</p> <p>東三河5市担当者会議に参加し、各市の男女共同参画に関する取組みについて情報交換や意見交換を行います。</p> <p><u>引き続き「パートナーシップ・ファミリーシップ制度にかかる自治体間連携に関する協定」及び「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」により連携します。</u></p>
<p>ボランティア・市民活動登録制度の実施</p>	<p>3</p>	<p>市民協働国際課</p>	<p>とよかわボランティア・市民活動センターへの登録を推進し、市民協働に関する情報を収集して活動希望者に提供しました。</p>	<p>C</p>		<p>とよかわボランティア・市民活動センターへの登録を推進し、市民協働に関する情報を収集・提供します。</p>
<p>ボランティア・市民活動団体情報紙等の発行と配布</p>	<p>4</p>	<p>市民協働国際課</p>	<p>活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を発行しました。</p>	<p>C</p>		<p>活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を発行します。</p>
<p>豊川市市民意識調査の実施</p>	<p>5</p>	<p>秘書課</p>	<p>2年に1度の事業であるため、令和6年度は実施しませんでした。</p>	<p>—</p>		<p>第16回豊川市市民意識調査で、男女共同参画に関する調査を行います。</p>

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
 施策の方向1 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

基本施策3 多様なメディアを活用した男女共同参画の推進						
○新聞・テレビなどのメディアにおいて人権及び男女共同参画に配慮した表示や表現をするよう働きかけます。 ○公的出版物、ホームページなどの文章表現やイラスト、写真においてジェンダーの視点に配慮した取組を進めます。 ○児童・生徒が課題や目的に応じて必要な情報を主体的に選択、判断、表現、処理し、受け手の状況などを踏まえて発信、伝達できる能力を養います。						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
表現のガイドラインの普及啓発	1	人権生活安全課	<u>社会情勢の変化等に伴い、令和5年度に作成した改訂案を元に「表現のガイドライン」を改訂した「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」を、部長会議で市職員へ周知を行いました。また、データ版を市ホームページに掲載し、情報紙「ゆい」第46号で改訂について周知をしました。</u>	A		「表現のガイドライン」を改訂した「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」を広報物の作成時等の参考とするよう市職員へ周知し、また市ホームページに掲載します。
マスコミ、各種団体への啓発	2	人権生活安全課	<u>社会情勢の変化等に伴い「表現のガイドライン」を改訂した「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」のデータ版を、市ホームページに掲載しました。</u>	A		「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」について、市ホームページに掲載します。

ジェンダーの視点を取り入れた広報活動の実施	3	秘書課	広報とよかわを作成の際、各課からの提出原稿を元に、記事の文章表現などについて、ジェンダーの視点に配慮した紙面づくりを行いました。 <u>広報とよかわの特集でLGBTQを取り上げました。</u>	A		今後もジェンダーの視点に配慮した広報活動を行います。
	4	人権生活安全課	情報紙「ゆい」や講座のチラシ等の文章表現、イラスト、写真などにおいて「表現のガイドライン」に沿ったジェンダーの視点に配慮する取り組みを行いました。	C		情報紙「ゆい」や講座のチラシ等の文章表現、イラスト、写真などにおいてジェンダーの視点に配慮する取り組みを行います。
メディアリテラシー向上のため、理解し易い事例を示しての広報活動などの実施	5	人権生活安全課	市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載しました。男女共同参画週間（6月24日～6月28日）に行った啓発事業において、本庁舎ロビーに用語解説を掲示しました。	C		市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載します。また、男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせて6月23日～6月27日の期間に、本庁舎ロビーに用語解説を掲示します。
情報モラルについて学ぶ授業の実施と活用できる教材ソフトの導入	6	学校教育課	技術・家庭科や道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等、あらゆる教育活動で情報モラルについて学ぶ機会を設けます。ICT教育支援員を有効活用し、教員向けの研修や児童生徒への支援を行いました。	C		各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体で情報モラルについて学ぶ機会を設けます。また、ICT教育支援員を有効活用し、教員向けの研修や児童生徒への支援を行います。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1 人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
 施策の方向2 子どもへの男女共同参画の理解の促進

基本施策4 保育及び学校における人権教育及び男女共同参画の推進

○児童・生徒お互いの個性や能力を尊重し、協力して行動する心の育成を図るため、人権の尊重と男女共同参画についての学習を学校の実情に応じて実施します。
 ○小・中学校カリキュラムにおける男女共同参画教育を研究し、導入します。
 ○男女共同参画を考慮した学習教材を選択します。
 ○保育園や小・中学校の事業に性別を問わず多くの保護者や家族、地域住民が参加できる機会をつくります。
 ○児童・生徒の男女共同参画についての関心を高めるため、作品の募集及び募集した作品の展示をし、市民に対して啓発を行います。
 ○小・中学校の実情に応じて男女混合名簿を取り入れ、名簿の扱いについては、個人情報の漏えいに注意します。
 ○心の問題を抱える児童・生徒やその保護者及び小・中学校関係者に対する心理教育相談を実施します。
 ○教員、養護教諭、保育士を対象に研修を実施します。

個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
人権及び男女共同参画に関する学習の実施	1	学校教育課	学校生活全体を通して、人権の尊重や男女共同参画について意識を高めたり、理解を深めたりできるような教育活動を行いました。 中学校3年社会科では男女共同参画について考える機会を設けました。 また、人権週間を中心に、道徳科の授業や学級活動、集会など、それぞれの学校で実施しました。	C		学校生活全体を通して、人権の尊重や男女共同参画について意識を高めたり、理解を深めたりできるような教育活動を行います。 中学校3年社会科では男女共同参画について考える機会を設けます。 また、人権週間を中心に、道徳科の授業や学級活動、集会など、それぞれの学校で実施します。
道徳・特別活動等の実施	2	学校教育課	道徳科の授業や学級活動の時間を中心に、発達段階に応じた年間計画を作成し、計画的に男女共同参画にかかわる授業を実施します。	C		道徳科の授業や学級活動の時間を中心に、発達段階に応じた年間計画を作成し、計画的に人権の尊重と男女共同参画にかかわる授業を実施します。
学習教材の購入	3	学校教育課	社会科や家庭科では、男女共同参画にかかわる学習内容が設定されており、それに基づいて学習を計画し、男女共同参画についての学習を展開しました。	C		社会科や家庭科では、男女共同参画にかかわる学習事項が設定されており、それに基づいて学習を計画し、男女共同参画にかかわる学習を展開します。

保育園や学校行事の休日等の開催	4	学校教育課	多くの保護者や家族、地域住民が参加できる機会を確保すること、また、学校・家庭・地域の連携を深めるために各学校の実情に応じて学校公開日を実施しました。	C		各学校の実情に応じて学校公開日を実施します。
	5	保育課	地域の状況に応じて行事の開催を工夫したり保護者や地域の方が参加したりできる機会を作りました。	C		地域の状況に応じて行事の開催を工夫したり保護者や地域の方が少しでも参加できる機会を作ります。
保護者、地域参加連携型事業の実施	6	学校教育課	多くの保護者や家族、地域住民が参加できる機会を確保すること、また、学校・家庭・地域の連携を深めるために各学校の実情に応じて学校公開日を実施しました。	C		各学校の実情に応じて学校公開日を実施します。
	7	保育課	保育園や地域の状況に応じて行事を分散化したり、ミニ体験や育児相談を予約制にしたりする等、工夫しながら保護者や地域の方が参加できる機会をつくりました。	C		保育園や地域の状況に応じて行事を分散化したり、ミニ体験や育児相談を予約制にしたりする等、工夫しながら保護者や地域の方が参加できる機会を作ります。
ポスター、習字等作品の募集及び展示事業の実施	8	人権生活安全課	市内小学6年生を対象に「男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業」（応募数ポスター41点・習字205点）を実施し、入賞者の表彰を行い、情報紙「ゆい」第46号に入賞作品を掲載しました。 プリオのホールや市役所ロビー、人権講演会の会場に入賞作品の展示を行いました。 受講者に入賞作品を掲載した啓発物品（クリアファイル）を配布しました。	C		市内小学校6年生を対象に「男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業」を実施し、入賞者の表彰を行い、イベント等において入賞作品を展示します。 優秀作品を掲載した啓発物品を作成し、イベント等で配布します。

男女混合名簿の導入	9	学校教育課	学校の実情に応じて、男女混合名簿を作成し、活用しました。	C	全校で男女混合名簿を作成し、学校の実情に応じて、活用の幅を広げます。
心理教育相談事業の実施	10	学校教育課	本室週5日、音羽分室週5日、小坂井分室週1日、心理教育相談室「ゆずりは」にて、相談事業を実施します。ゆずりは心理士による巡回相談（小学校・保育園）も実施します。早期諸対応の必要性から、年中から中学3年生までを相談対象とします。	C	本室週5日、音羽分室週5日、小坂井分室週1日、心理教育相談室「ゆずりは」にて、相談事業を実施します。ゆずりは心理士による巡回相談（小学校・保育園）も実施します。早期諸対応の必要性から、年中から中学3年生までを相談対象とします。
教職員・保育士向けジェンダー研修の実施	11	人権生活安全課	新規採用職員向けに、男女共同参画の講座（LGBTQへの理解促進を含む）を実施しました。（68名受講） 性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」を市民向けに実施しました。（25名受講）	C	新規採用職員向けに、男女共同参画の講座（LGBTQへの理解促進を含む）を実施します。 性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（教職員向け、市職員向け）を実施します。
	12	学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会並びに推進委員会を開催しました。	C	豊川市小中学校人権教育研究会並びに推進委員会を開催します。人権や男女共同参画に関する実践を紀要にまとめます。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向3 男女平等の職場づくりの推進

基本施策5 あらゆる職場における男女共同参画の推進						
<p>○性差別のない職場づくりや女性活躍の裾野を広げるための啓発を実施します。 ○男女共同参画への理解と取り組み意識を高めるための出前講座を開催します。 ○積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を促進するための情報を提供します。 ○農業における労働環境の改善を促すため、「家族経営協定」の普及啓発を実施します。 ○農村生活アドバイザーを積極的に活用します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
事業所に対する男女共同参画の啓発	1	人権生活安全課	市内200事業所を対象に、男女共同参画に関する事業所意識調査を実施しました。 広報や市ホームページを通じて、男女共同参画関連情報を掲載しました。 国や県の通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」第45号及び第46号に健康経営銘柄選定やポジティブアクションに関する記事を掲載しました。 情報紙「ゆい」を年2回(9月、3月)各3,500部発行し、市内公共施設、金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業等に設置したり、講座や講演会において市民に配布したりしました。	C		広報や市ホームページに、男女共同参画関連情報を掲載します。 国や県の通知から情報を収集し、情報紙「ゆい」を発行します。年2回(9月、3月)に各3,500部発行し、市内公共施設や金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに設置します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行います。

事業所向け出前講座の開催	3	人権生活安全課	事業所を対象とした男女共同参画推進出前講座の申し込みを募集しました。(申込0件)	C		事業所を対象とした男女共同参画推進出前講座を開催します。
事業所における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及	4	人権生活安全課	国のワーク・ライフ・バランス等に関するパンフレットを窓口に設置しました。 情報紙「ゆい」(第45号)でワーク・ライフ・バランスのアンケート結果や、あいち女性輝きカンパニー認証制度についての記事を掲載しました。	C		国や県から配布されたチラシを窓口に設置します。 情報紙「ゆい」で、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などの記事を掲載します。
	5	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行います。
自営業における男女共同参画の啓発	6	農務課	女性農業者が能力を活用できる事業の研修について、情報提供を行いました。	C		女性の能力を活用できる事業の普及を図り、啓発を行います。
	7	人権生活安全課	商工会議所、市内4商工会、農業協同組合に情報紙「ゆい」(第45号、第46号)を配布しました。	C		商工会議所、市内4商工会、農業協同組合に情報紙「ゆい」を配布します。 また、広報にQRコードを掲載します。
	8	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行います。
家族経営協定の普及啓発	9	農務課	家族経営協定締結数81件。農業後継者の就農相談の際に家族経営協定の締結についての案内を行いました。	C		自営業者等における女性従業員の労働条件、労働環境の改善に向け、「家族経営協定制度」の普及を図り啓発を行います。

農村生活アドバイザー制度の活用	10	農務課	<p>会員現在14名。農村女性の先導役となる農村生活アドバイザーとして、農業委員、人・農地プラン検討委員や農政企画協議会委員としての農政参画を促進しました。</p>	C	<p>県が認定した農村生活アドバイザーを活用し、農業振興に係る女性の意見を積極的に取り入れます。</p>
-----------------	----	-----	------------------------------------------------------------------------------------	---	------------------------------------------------------

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を發揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向3 男女平等の職場づくりの推進

基本施策6 雇用機会均等の促進						
○市民及び事業所に対し、雇用機会均等法及び労働基準法など、雇用に関する法律について周知や啓発を進めます。 ○事業所に対し、男女の均等な雇用機会の確保を図るための啓発を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
雇用や労働に関する法律の周知	1	人権生活安全課	「エンパワーメント講座 女性のための就職応援セミナー」(全2回、延べ24名参加)を開催し、社会保険制度や仕事探しのコツ等について学ぶ機会を提供しました。	C		情報紙「ゆい」等を配布し、啓発を行います。女性の人材育成等を目的とするエンパワーメント講座を開催し、雇用に関する法律を学ぶ機会を提供します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

女性の就業機会確保の啓発	3	人権生活安全課	男女共同参画推進前講座に、事業所等を対象とした「女性の人材活用」の内容を取り入れ、市ホームページやチラシで広く周知しました。	C		「子育てと仕事の両立」等女性の就業機会に関する内容を取り入れた男女共同参画推進前講座を、ホームページやチラシ等で広く周知し、事業所を対象に講座を開催します。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。 7月16日、11月11日にプリオ5階市民相談室にて女性の再就職相談を実施（9名の申込みあり）しました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。 7月29日、11月10日に女性の再就職相談を実施します。
男女の雇用問題に関する情報の収集・提供	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。 市内200事業所を対象に、男女共同参画に関する事業所意識調査を実施しました。	C		国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙等を利用して情報提供を行います。
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を發揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向3 男女平等の職場づくりの推進

基本施策7 労働条件・労働環境の向上						
○事業主に国が行う事業所内保育施設の設置に対する助成制度を周知し、労働環境の整備・充実を促します。 ○事業主に対して男女同一待遇、同一賃金や同一価値労働に対する正規・非正規労働者の格差解消の啓発を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
事業所内保育施設助成金の周知	1	人権生活安全課	市ホームページに、厚生労働省当該ページのリンクを貼り周知しました。またホームページ等を利用して情報収集を行いました。	C		市ホームページ等で事業主に国が行う企業主導型保育事業を周知し、労働環境の整備・充実を促します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。
女性にとって働きやすい職場環境整備の啓発	3	人権生活安全課	情報紙「ゆい」第45号および第46号に、あいち女性輝きカンパニー認証企業の紹介記事を掲載し、啓発を行いました。 市内200事業所を対象に、男女共同参画に関する事業所意識調査を実施し、女性にとって働きやすい職場環境に関する問いを設けました。	C		広報や情報紙「ゆい」等による啓発を行います。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

従業員の待遇格差解消の啓発	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C		国などのホームページ等から情報収集を行い、広報や情報紙を利用して啓発を行います。
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向4 女性の就業支援

基本施策8 女性の活躍を支援する多様な働き方の推進						
<p>○えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度についての情報提供を行い、女性の就業機会や人材活用など女性活躍推進への啓発を実施します。 ○事業所に対し、テレワークやフレックスタイム制など、柔軟な勤務形態に関する情報を提供し、制度の導入等を促進します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度の情報提供	1	人権生活安全課	国などのホームページ等から情報収集を行い、あいち女性輝きカンパニー等に関する記事を掲載した情報紙「ゆい」第45号及び第46号にて啓発を行いました。えるぼし認定のチラシを人権講演会や男女共同参画週間の展示で設置しました。	C		国や県のホームページ等から情報を収集し、えるぼし認定等に関する記事を掲載した情報紙「ゆい」等にて啓発を行います。
在宅勤務、フレックスタイム制等の情報提供	2	人権生活安全課	国などのホームページ等から情報収集を行い、在宅勤務やフレックスタイム制の定義を市ホームページにて周知しました。	C		国や県などのホームページ等から情報収集を行い、啓発活動を行います。
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を發揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向4 女性の就業支援

基本施策9 女性の就業継続・再就職・起業の支援						
<p>○出産・育児によってキャリアが中断されることのないよう、キャリア継続・キャリアアップのための啓発を行います。 ○生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、結婚・出産・子育てにより離職した者への学習支援や能力開発を支援する講座を開催します。 ○国などが実施する女性のチャレンジや起業に関する情報提供と啓発を実施します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
キャリア継続・キャリアアップのための啓発	1	人権生活安全課	国や県からの情報を収集し、広報や市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行いました。 エンパワーメント講座において、育休・産休等の制度を利用したキャリア継続等に関する講座を市民向けに開催しました。また、 エンパワーメント講座をハローワークの求職活動実績対象講座とする手続きを行い、受講者に証明書を交付しました。	B		国や県からの情報を収集し、広報や市ホームページを通じた情報の提供および啓発活動を行います。
女性のチャレンジ支援の啓発	2	人権生活安全課	国や県から送付される女性活躍促進や起業チャレンジ支援に関する通知、チラシ、情報紙をエンパワーメント講座等で配布しました。	C		男女共同参画情報紙「ゆい」や、国や県から送付される女性の活躍推進や起業チャレンジ支援に関する通知、チラシを講座やイベントで配布します。
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。 豊川商工会議所にて創業塾(全7回)を実施し、受講者32名のうち23名が女性でした。 チャレンジとよかわ活性化事業費補助金(創業)の利用者24名のうち15名が女性でした。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、SNS等を利用した啓発活動を行います。 創業起業支援ネットワークと連携し、女性が起業しやすい環境づくりを進めます。

女性起業家支援資金の周知	4	人権生活安全課	女性の人材育成などを目的とするエンパワメント講座を実施しました。 市ホームページに新規開業資金（女性、若者/シニア起業家支援関連）について掲載し周知しました。	C		女性の人材育成などを目的とするエンパワメント講座を実施します。
	5	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。
教育訓練給付金制度の周知	6	人権生活安全課	国や県からの情報を収集し、市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行いました。	C		国や県からの情報を収集し、市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行います。
	7	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。
女性の再就職キャリアアップのための講座の開催	8	人権生活安全課	「エンパワメント講座 女性のための就職応援セミナー」（全2回）（延べ24名参加）を開催し、社会保険制度や仕事探しのコツ等について学んだり、自身に適した働き方を見つけるための自己分析を行ったりする機会を提供しました。 エンパワメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。	C		女性の人材育成などを目的とするエンパワメント講座を開催し、ライフプランニングや、雇用状況等を学ぶ機会を提供します。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向5 方針決定・計画立案等への女性の参画推進

基本施策10 職場や地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大						
<p>○事業所における役員や管理職への女性の登用を促進し、女性の能力が発揮できる機会を支援します。 ○団体、地域における女性役員登用など地域活動や市民活動に男女が平等に参画できる環境づくりに努めます。 ○政策・方針決定の場における性別不均衡の是正を図るとともに、審議会等委員の女性比率が45%以上となるよう、女性の委員登用を促進します。 ○性別を問わず広く市民からの意見・提言を反映するため、審議会など委員への市民公募による登用を促進します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
団体、地域における女性役員登用の啓発	1	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に「女性の人材活用」の内容を取り入れ、地域福祉活動団体、市民活動団体、事業所、保育園等を対象としました。 情報紙「ゆい」(第45号、第46号)において、あいち女性輝きカンパニー認証企業への取材記事を掲載し、公共施設等への配布や市ホームページへの掲載により周知しました。	C		「子育てと仕事の両立」等女性の就業機会に関する内容を取り入れた男女共同参画推進出前講座を、ホームページやチラシ等で広く周知し、事業所を対象に講座を開催します。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスを紹介した情報紙「ゆい」を配布し、市ホームページに掲載します。

事業所における女性管理職登用の促進	2	人権生活安全課	情報紙「ゆい」第46号において、ポジティブアクションに関する記事を掲載しました。男女共同参画推進出前講座メニューに女性の就業機会に関する内容を取り入れました。	C		「子育てと仕事の両立」等女性の就業機会に関する内容を取り入れた男女共同参画推進出前講座を、ホームページやチラシ等で広く周知し、事業所を対象に講座を開催します。また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスを紹介した情報紙「ゆい」を配布し、市ホームページに掲載します。
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。
地域活動や市民活動に男女が対等に参画できる環境づくり	4	人権生活安全課	地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりを支援する「男女共同参画推進出前講座」を開催し、サロン三上、特定非営利活動法人ゆずりは学園、開運町ふれあいサロン、豊川共生ネットみらい、愛知障害者職業能力開発校の5団体で実施しました。	C		地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりをする「男女共同参画推進出前講座」を開催します。
「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」の周知	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C		「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各部長へ女性登用に関する理解と協力を依頼するとともに、年度初めに関係各課・機関へ女性登用状況調査を行います。
審議会等委員への公募制度の導入	6	人権生活安全課	審議会委員の登用状況を把握するため、企画政策課と合同で、全庁的に「審議会等に関する各種ガイドラインの適用状況等に関する実態調査」を行い、審議会委員の登用状況を把握しました。	C		また、企画政策課と合同で、全庁的に「審議会等に関する各種ガイドラインの適用状況等に関する実態調査」を行い、審議会委員の登用状況を把握します。
	7	市民協働国際課	市民協働推進委員会の委員の改選に伴い、市民公募の枠で1名委員を委嘱しました。	C		市民協働推進委員会の委員について、1名を一般公募で委嘱します。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を發揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向5 方針決定・計画立案等への女性の参画推進

基本施策1 1 女性の人材育成の促進						
○女性が地域活動や団体活動に積極的に参加し、リーダーや団体などの役員に登用されるよう、人材養成に向けた講座の参加を促進します。 ○地域における女性リーダーを発掘、育成するとともに、女性人材リストを作成し、その人材を活用します。						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
エンパワーメント講座の開催	1	人権生活安全課	女性の人材育成などを目的とする「エンパワーメント講座 女性のための就職応援セミナー」(全2回)(延べ24名参加)を実施し、講座後に講師との個別相談の機会を設けました。 <u>エンパワーメント講座をハローワークの求職活動実績対象講座とする手続きを行い、受講者に証明書を交付しました。</u> エンパワーメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。	B		女性の人材育成などを目的とする「エンパワーメント講座」を実施します。
女性人材リストの作成、人材の活用	2	人権生活安全課	各課へ地域における女性リーダーの調査を依頼し、新たな人材の推薦を行い、委員等選考事務の参考としました。(9課72名登録)	C		各課へ、地域における女性リーダーについての調査を依頼し、人材リストを周知し、活用を依頼します。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向6 家庭・地域活動における男女共同参画の推進

基本施策12 家庭・地域活動における男女共同参画の推進						
<p>○家庭や地域、市民活動団体向けの男女共同参画の学習機会を提供します。 ○家庭における男女共同参画を促進するため、「家庭の日」の普及啓発を実施します。 ○家事は女性の仕事という意識を改善するため、広報紙や情報紙、ホームページなどを利用して家庭での男女共同参画に関する情報を提供します。 ○男女双方の視点を取り入れ、自主防災会の牽引役である防災リーダーや防災ボランティアコーディネーターを養成する講座を実施します。 ○地域で活躍する団体や子育てサークルなどが実施する事業を支援し、団体の育成を図ります。 ○地域で活躍する団体やグループのネットワークづくりを促進します。 ○地域のボランティア活動への参加の機会を拡充するため、学習の機会やボランティア情報を提供します。 ○地域における伝統文化の継承、学習講座などを通じて、子どもや若者、高齢者など、世代間交流を実施します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
ジェンダー研修プログラムの作成	1	人権生活安全課	新規採用職員向けに、男女共同参画に関する研修を実施しました。 性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」を実施しました。(市民向け25名受講)	C		新規採用職員向けに、男女共同参画に関する研修を実施します。 また、性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」(教職員向け、市職員向け)を実施します。
出前講座の開催	2	人権生活安全課	地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりを支援する「男女共同参画推進出前講座」を開催し、サロン三上、特定非営利活動法人ゆずりは学園、開運町ふれあいサロン、豊川共生ネットみらい、愛知障害者職業能力開発校の5団体で実施しました。	C		「男女共同参画推進出前講座」を実施し、町内会や市民活動団体も申込対象とします。

「家庭の日」の啓発リーフレットの配布	3	生涯学習課	<p>県の作成したリーフレットを公共施設に配布して、啓発を図りました。また、市内小中学校の児童・生徒から募集したポスターの中から優秀な作品をブリオ市民交流ホールに展示し、図書カードを贈呈しました。</p>	C		<p>県の作成したリーフレットを公共施設に配布して、啓発を図ります。また、市内小中学校の児童・生徒が作成した家庭の日のポスターの中から優秀な作品を公共施設に展示し、入賞者に図書カードを贈呈する予定です。</p>
家庭における男女共同参画の啓発	4	人権生活安全課	<p>おいでん祭で男女共同参画啓発ブースに立ち寄った一般市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査を実施し（294名回答）、結果を情報紙「ゆい」第45号で公表しました。</p> <p>市民2,000人（男女各1,000人）を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、家庭における男女平等についての問いを設けました。</p>	C		<p>豊川市民祭り「おいでん祭」にて、令和6年度豊川市男女共同参画市民意識調査において関連する設問の結果等を掲示します。また、情報紙「ゆい」でも結果等を公表します。</p>
ボランティア体験・養成講座の開催	5	市民協働国際課	<p>若者ボランティア体験講座「とよかわボラナビ2024」（参加者122名）をはじめ各種講座を実施しました。</p>	C		<p>各種ボランティアを養成する講座を実施し、学習の機会を提供します。</p>
子育てサポーター養成講座の開催	6	子育て支援課	<p>「子育てサポーター養成講座」を開催しました。（11月1日（金）～12月6日（金）全6講座、受講者17名のうち女性17名）</p>	C		<p>地域などで子育て支援に関わる人材を育成する「子育てサポーター養成講座」を開催します。</p>

とよかわ防災リーダーの養成	7	危機管理課	<p>①養成講座 (1)とよかわ防災リーダー養成講座 令和6年7月20日(土) ・防災センター 養成人数37名 (2)とよかわ女性防災リーダー養成講座 令和6年10月26日(土) ・防災センター 養成人数21名 ②フォローアップ研修 令和6年11月30日(土)・12月1日(日) ・防災センター 受講人数34名・21名</p>	C		<p>①養成講座 (1)とよかわ防災リーダー養成講座 令和7年8月2日(土) ・防災センター 養成人数40名(予定) (2)とよかわ女性防災リーダー養成講座 令和7年8月3日(日) ・防災センター 養成人数20名(予定) ②フォローアップ研修 令和7年8月23日(土)・8月24日(日) ・防災センター 受講人数60名(予定)</p>
防災ボランティアコーディネーターの養成	8	危機管理課	<p>①フォローアップ研修 令和6年7月7日(日) ・ウィズ豊川 受講人数11名 令和7年1月19日(日) ・ウィズ豊川 受講人数10名</p>	C		<p>①フォローアップ研修 令和7年9月～12月頃、2回開催予定 受講人数各回20名(予定)</p>
女性団体や子育てサークルへの支援	9	人権生活安全課	とよかわ子育てネットと協働で、「豊川市男女共同参画協働型事業 見つけよう! 私らしい子育て講座」(延べ52名受講)を開催しました。	C		女性団体サークル支援につながる講座を開催します。
	10	子育て支援課	子育て支援センターで子育てサークルの紹介、支援を行いました。	C		子育てサークルの支援、情報提供を行います。

女性団体ネットワークづくり	11	人権生活安全課	男女共同参画推進事業（講座等）を、団体と企画運営し、協働事業の一環として団体同士で事業評価をするなど、ネットワークづくりに努めました。	C		男女共同参画事業団体と企画運営し、ネットワークづくりに努めます。
女性団体などの交流会の開催	12	人権生活安全課	「人権講演会」において、男女共同参画関係団体（豊川共生ネットみらい）と人権擁護委員に共同作業を依頼し、交流を図りました。	C		男女共同参画関係団体との打ち合わせ会議や講座等のイベントにおいて共同作業を実施し、意見交換を行います。
ボランティア情報紙の発行	13	市民協働国際課	活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を年3回発行しました。	C		活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を発行します。
ボランティア人材バンク登録制度の活用	14	生涯学習課	ボランティアの人材バンク登録と利用の促進のため、ボランティア一覧表を公共施設へ配布・ホームページでの公開、広報とよかわへの記事を掲載して、ボランティアに関する情報提供を行いました。	C		ボランティアの人材バンク登録と利用の促進のため、ボランティア一覧表を公共施設へ配布・ホームページでの公開、広報とよかわへの記事を掲載して、ボランティアに関する情報提供を行います。
世代間交流事業の実施	15	生涯学習課	杉森八幡社境内にある赤坂の舞台にて、令和6年10月27日に伝統芸能公演事業を実施しました。	C		令和7年10月26日に伝統芸能公演事業を実施する予定です。

講演会、講座等の休日開催と託児の配慮	16	危機管理課	とよかわ女性防災リーダー養成講座（託児配慮） 防災講演会（託児配慮）	C		とよかわ女性防災リーダー養成講座（託児配慮） 防災講演会（託児配慮）
	17	人権生活安全課	市主催の「人権講演会」を休日（令和7年2月1日土曜日）に開催し、託児利用を募集しました。（申込0件） エンパワーメント講座で託児を設けました。（延べ6組6名利用） 男女共同参画協働型事業で託児を設けました。（市の託児ボランティア利用は申込0件）	C		市主催講座の開催にあたり、必要に応じて休日開催の講座を設定します。 また、市主催講座や講演会には、極力託児を設けます。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本施策13 ワーク・ライフ・バランスの推進と啓発						
○ファミリー・フレンドリー企業※や育児・介護休業制度等の情報を提供し、取組に向けての啓発を行います。 ○事業所における社会活動への参加や取組などの啓発を行います。 ○児童・生徒に対しワーク・ライフ・バランスの理解のため、家庭科などの授業において家庭や地域、仕事についての学習を行います。						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
ファミリー・フレンドリー企業の紹介	1	人権生活安全課	情報紙「ゆい」第45号及び第46号において、ファミリーフレンドリー企業である企業について掲載し周知しました。	C		情報紙「ゆい」にて、ファミリーフレンドリー企業を紹介します。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やファミリーフレンドリー企業について市ホームページで周知します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。
育児・介護休業制度等の啓発	3	人権生活安全課	市ホームページの用語辞典において、育児休業制度及び介護休業制度について周知しました。	C		広報、市ホームページ等で啓発活動を行います。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。

<p>家庭科などの授業で、ワーク・ライフ・バランスの学習の実施</p>	<p>5</p>	<p>学校教育課</p>	<p>小中学校では、児童生徒の発達段階に合わせて、家族・家庭生活、衣食住、消費生活・環境の3つの内容全てにおいて、男女共修で授業に取り組みました。</p>	<p>C</p>		<p>小中学校では、児童生徒の発達段階に合わせて、家族・家庭生活、衣食住、消費生活・環境の3つの内容全てにおいて、男女共修で授業に取り組みます。</p>
-------------------------------------	----------	--------------	-------------------------------------------------------------------------------	----------	--	------------------------------------------------------------------------------

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況調査表

基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本施策14 男性の家庭・地域活動等への参画促進						
○従来、女性が担うという意識が高かった育児や介護について、男性も担うという意識の醸成を図ります。 ○男性の家事や育児、介護、地域活動の参画のための学習機会を提供します。 ○子ども会やPTAなど、女性が参加する割合の多い地域活動に男性の参加を促進します。						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
男性の育児と介護への参加啓発	1	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和6年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう!簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。(43組申込、定員12組30名参加)	C		家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座を実施します。 また、男性が参加しやすい内容の講座を実施します。
	2	子育て支援課	「子育てサポーター養成講座」を開催し、男性も受講対象としましたが、男性の参加はありませんでした。また、父親とのお子さんを対象とした、親子あそび教室を開催しました。	C		「子育てサポーター養成講座」を男性も受講対象として開催します。また、父親を対象とした親子あそび教室を開催します。
妊産婦教室への夫婦参加	3	保健センター	妊産婦教室 20回 参加者延べ 477人(うち 夫164人)	C		妊娠・出産・育児に関する知識、技術の習得だけでなく、参加者同士の交流により不安の解消や仲間づくりを意識し実施します。

男性の料理教室の開催	4	生涯学習課	地域生涯学習講座で令和6年度に実施した44の料理教室のうち、男性参加の料理教室は28教室あり、80名の男性の参加がありました。	C		引き続き男性が参加しやすい料理教室を開催していきます。
	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C		家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座を実施します。 また、男性が参加しやすい内容の講座を実施します。
家事援助講座などの開催	6	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和6年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（43組申込、定員12組30名参加）	C		男性の家事参加をテーマにした講座を開催します。
男性のための男女共同参画講座の開催	7	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和6年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（43組申込、定員12組30名参加）	C		男性の家事参加をテーマにした講座を開催します。

男性の地域活動への参加促進	8	生涯学習課	子ども会やPTA活動の日程、事業が男性の参加もしやすいものになるように配慮しました。	C		子ども会やPTA活動へ、男性の参加を促進する啓発を行います。また、子ども会では夫婦交代での事業参加を含めて、環境整備に取り組みます。
	9	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に男性の参加者があり、男性の地域活動への参加を促進しました。	C		講座や広報、情報紙「ゆい」等による啓発活動を行います。
親子ふれあい工場の開催	10	生涯学習課	豊川市子どもセンター協議会への委託事業として、家庭でも簡単にできる工作を親子で行います。令和6年度は全6回実施して、男性保護者の参加は23名でした。	C		男性保護者も参加したくなる講座内容を企画します。（全6回の講座を実施予定）

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本施策15 子育て環境の充実化						
<p>○保育需要の高い3歳未満児の受入拡充を図るとともに、市民ニーズに見合う保育サービスを提供します。 ○相談体制の整備や保護者の交流、子育て自主グループの活動支援など、各種子育て支援サービスを実施します。 ○子どもの居場所づくりに向けて、児童健全育成活動を推進します。 ○保護者の経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を実施します。 ○地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。 ○悩みを抱えている青少年に対し、適切な助言や支援を提供します。 ○子どもや若者を健やかに育成するための啓発や支援を実施します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
3歳未満児保育の充実	1	保育課	3歳未満児童数 令和5年度末 1,525名 令和6年度末 1,527名	C		保護者の就労形態の多様化に伴い需要が増えている3歳未満児保育について、受入児童の増加等保育の充実を図ります。
時間外保育の充実	2	保育課	【平日】 午前7時30分～午後7時30分/17園 午前7時30分～午後6時30分/1園 午前7時30分～午後6時/34園 午前8時～午後8時00分/1園 【土曜日】 午前7時30分～午後2時/50園 午前7時30分～午後6時/2園 午前8時～午後18時30分/1園	C		原則的な保育の時間を超えて保育を必要とする時間外保育の充実を図ります。

一時預かり事業の実施	3	保育課	公立保育園6園、民間保育園6園の合計12園で実施（延べ6,479名）	C		保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育等の需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。
病後児保育の実施	4	保育課	医療法人鳳紀会で延べ299名の児童が、社会福祉法人久昌会で延べ27名の児童が利用しました。	C		病氣中又は病氣の回復期にあり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に指定施設で保育する病児・病後児保育を実施します。
休日保育の実施	5	保育課	民間保育所のひかり保育園で実施し、延べ603名の児童が利用しました。	C		保護者の就労形態の多様化等により、日曜日や祝日において保育の必要性がある場合に指定保育園で保育する休日保育を実施します。
民間保育園への支援	6	保育課	令和6年度末 31園、2,644名の児童の保育に対する支援を実施しました。	C		保育の必要性がある児童に係る保育の利用を民間保育所に委託し、児童の健全な育成に努めるとともに、保育所職員の処遇改善と保育所運営に対し助成を行い経営の健全化に努めます。
保育所情報の提供	7	保育課	保育園の情報を窓口、市のホームページなどで提供しました。	C		保育園や認可外保育施設等の情報を様々な媒体により提供します。
ファミリー・サポート・センター事業の実施	8	子育て支援課	育児の援助を受けたい人と育児の援助が可能な人を結び付け、子育て支援の円滑化を図りました。活動件数 1,726件	C		育児の援助を受けたい人と育児の援助が可能な人を結び付け、子育て支援の円滑化を図ります。
養育支援事業の実施	9	子育て支援課	養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問し、育児指導・助言を行いました。訪問件数 延べ421件	C		養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問し、育児指導・助言を行います。

児童館事業の実施	10	子育て支援課	11館で実施しました。 <u>(来館者総数 196,534人)</u> また、各館にて親子遊び等の各種行事を行いました。(総合計 799回)	B		地域子育て相談機関として、児童館に子育て支援員の研修を受講した相談員を配置して、子育てに関する相談に応じる事業を開始する。
児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実	11	子育て支援課	<u>天王児童クラブの定員拡充をおこないました。</u> <u>夏休みの朝の受け入れを7時45分に繰り上げました。</u>	B		夏休みに昼食提供を開始し、保護者の負担軽減を図ります。
家庭児童相談室の設置	12	子育て支援課	家庭児童相談室において、相談希望者に対する電話及び面接相談を行いました。18歳以下の子どもに関する相談件数 160件(少年愛護センターの相談件数を含む)	C		子どもの問題で悩みを持つ相談者(主に保護者)に対し助言を行い、子育ての不安解消に努めます。
子育て相談事業の実施	13	子育て支援課	子育て支援センター、保育園で育児相談を実施しました。相談件数 3,549件	C		子育て支援センター、保育園で育児相談を実施します。
少年愛護センター事業の実施	14	生涯学習課	少年愛護センターにおいて、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行いました。また、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、助言・指導・関係機関への連絡を行いました。 なお、令和6年度より心理相談員による面接相談を月3回から月4回に増やし、相談体制の強化を図りました。 (相談件数326件)※家庭児童相談室の相談件数を含む	C		少年愛護センターにおいて、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行います。また、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、助言・指導・関係機関への連絡を行います。

子ども医療費助成制度の実施	15	保険年金課	<p>出生から高校3年生世代までの子どもを対象に、入院・通院の保険診療にかかる自己負担額を助成しました。</p> <p>年間受給者数：28,933人</p> <p>助成額：988,626千円（決算見込）</p>	B		出生から高校3年生世代までの子どもを対象に、通院・入院の保険診療にかかる自己負担額の助成を継続する。
「赤ちゃんの駅」を設置する公共施設・民間施設の情報提供	16	子育て支援課	乳幼児連れの保護者が外出中に気軽におむつ替え、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として広く公表して、安心して外出できる環境を整備しました。（登録施設数149箇所）	C		乳幼児連れの保護者が外出中に気軽におむつ替え、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として広く公表して、安心して外出できる環境を整備します。
「移動式赤ちゃんの駅」の貸出	17	子育て支援課	市内で開催されるイベントに、テントや折りたたみ式おむつ替え台等を「移動式赤ちゃんの駅」として希望する団体へ貸し出し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進しました。（貸し出し件数3件）	C		市内で開催されるイベントに、テントや折りたたみ式おむつ替え台等を「移動式赤ちゃんの駅」として希望する団体へ貸し出し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。
子ども若者育成支援推進法に基づく啓発と支援	18	人権生活安全課	各種相談業務を行うとともに、家庭児童相談室や少年愛護センター等関係機関との連携を図りました。	C		各種相談業務を行うとともに、家庭児童相談室や少年愛護センター等関係機関との連携を推進します。
	19	地域福祉課	<p>生活困窮世帯等の中学生を対象とした、無料の学習支援事業を実施しました（参加申込者38人（昨年度比8名増加）。令和5年度に事業周知方法等を見直したことで、令和6年度も参加者が増加しました。</p> <p>参加者やその保護者に対し、学習だけでなく、生活面や進路等相談、進学に向けた面接練習を実施することで、進路選択の幅を広げることにも貢献することができました。</p>	B		<p>学習支援事業を引き続き実施します。</p> <p>支援を必要とする世帯に広く周知をするとともに、参加者の進学率、参加率及び満足度の向上を目指します。</p>

子育て支援センター事業の実施	20	子育て支援課	子育てに関する相談 312件 子育てサークル支援 10サークル 子育て支援関係機関連絡調整会議 年12回	C		子育てに関する相談指導、子育てサークルの支援、育児に関する情報の提供をします。
放課後子ども教室の実施	21	生涯学習課	全小学校区において、放課後や週末等に公共施設等で、地域の方の参画を得て子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施しました。	C		引き続き、放課後子ども教室事業を通して子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実施します。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2 個性と能力を發揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本施策16 介護環境の充実化						
<p>○高齢者の総合的な相談窓口として、高齢者相談センターの機能を充実します。 ○誰もが介護に携わることができるように、介護保険制度の周知や介護技術の習得支援、家族介護者同士の交流の場を提供し、家族介護者を支援します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
福祉相談センター事業の実施	1	介護高齢課	総合相談支援：延べ26,042件、 権利擁護：延べ422件、 包括的・継続的ケアマネジメント：延べ868件、 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント：延べ22,818件	C		総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等を引き続き実施します。
家族介護者教室の開催	2	介護高齢課	開催回数2回、参加者延べ44名	C		介護に必要な知識を学ぶことで、介護者の負担軽減を図ることを目的とした講座を開催します。
介護者交流会の開催	3	介護高齢課	開催数12回、参加者延べ104名	C		介護者同士で普段の生活の中で抱える介護の思いを話し合い、気持ちの整理をしながら、気分転換を図るための交流会を開催します。
介護保険制度の周知	4	介護高齢課	保険者である東三河広域連合と連携を図りながら、ホームページ、窓口での説明資料の充実など、随時、見やすく分かりやすい情報周知に努めました。また、各種講座においても周知を図りました。	C		保険者である東三河広域連合と連携を図りながら、ホームページ、窓口での説明資料の充実など、随時、見やすく分かりやすい情報周知に努めます。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向8 生涯を通じた健康づくりの支援

基本施策17 学校、家庭、職場における健康づくりの促進						
<p>○妊娠期・乳幼児期、児童期・少年期、働く世代、高齢者など、ライフステージに沿った心身の健康づくりのために、健康管理の推進や生活改善に向けた取組、メンタルヘルスや自殺防止対策などの事業を実施します。</p> <p>○子どもや成人、高齢者といったライフステージに応じたスポーツ機会を提供するほか、多くの市民が意欲的に参加できるように様々なスポーツ機会の創出に努めます。</p> <p>○喫煙や受動喫煙による健康への影響について理解を深めるとともに、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙防止の推進に取り組みます。</p> <p>○アルコールの及ぼす害や飲酒に対する正しい知識を得るため、学習する機会を充実します。</p> <p>○児童・生徒へ薬物乱用の害から身を守るための学習を実施します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
健康教室の開催	1	保健センター	健康教育(172回 参加者延べ3,784人)	C		ライフステージに沿った健康づくりの知識等の普及啓発を行います。(健康教室の実施)
健康相談の実施	2	保健センター	育児相談(228回 相談者延べ2,030人)、保健師による健康相談、食べ方と栄養相談、出張栄養相談、健診結果説明会等(117回 相談者延べ1,199人)	C		自分自身の健康管理を行うことを目的に育児相談、健康相談、食べ方と栄養相談、健診受診者を対象とした結果相談会等にて個々に合わせた助言等を行います。(健康相談の実施)
こころの健康相談(面接相談・電話相談)の実施	3	保健センター	こころの健康相談(面接相談延件数24件、電話相談延件数1,123件)	C		心の悩みを持つ人とその家族が悩みを整理し、今後の見通しをたてることを目的に電話・面接相談を実施します。(こころの健康相談)

自殺防止対策の実施	4	保健センター	こころの講演会 1回 (142人)	C		自殺対策の一環として自己肯定感を高める心の健康づくりの推進、周囲の気づきと見守りを促進することを目的に講演会を実施します。
	5	地域福祉課	自殺予防月間に図書館コラボ展を実施し、作成したリーフレットや関係書物を展示しながら、啓発のDVDを放映することで市民へ意識の啓発を行いました。また、自殺予防に関する啓発と知識の普及を図るため、人事課の協力により安全衛生委員会が主催する健康講演会として、職員を対象とした「ゲートキーパー研修」を実施しました。	C		自殺予防月間に実施する図書館コラボ展を継続して実施して、広く市民への意識の啓発に努めます。また、職員向けゲートキーパー研修を実施予定です。
地域生涯学習事業の実施	6	生涯学習課	地域における健康の維持増進を図るための各種地域生涯学習講座を実施しました。(88講座、延べ受講者2,517名)	C		地域における健康の維持増進を図るための各種地域生涯学習講座を実施します。
ニュースポーツ出前教室の開催	7	スポーツ課	各小学校区のスポーツ推進委員を中心に15種目のニュースポーツで28大会、35教室(年74回)を実施しました。 (参加者延べ3,448名)	C		スポーツ推進委員が老若男女誰もが参加しやすいニュースポーツ出前教室を開催し、多くの市民のスポーツ機会を創出します。また、ニュースポーツ出前教室を通じ校区住民相互の親睦を深めます。
喫煙が及ぼす健康被害の啓発	8	保健センター	妊娠届出者1,277人へ禁煙啓発のチラシを配布しました。健康相談、健康教育等で適宜啓発を実施しました。	C		妊娠届出時禁煙啓発チラシを配布します。健康相談、健康教育時等で適宜啓発を実施します。広報とよかわ等で啓発記事を掲載します。
生活環境における分煙化の促進	9	保健センター	受動喫煙防止についての啓発をホームページ等で実施しました。	C		受動喫煙防止についての啓発をホームページ等で実施します。

喫煙防止教育の実施	10	学校教育課	市内全ての学校において、敷地内禁煙としています。また、保健の学習や集会等で、喫煙による健康への影響を学ぶ喫煙防止教育を実施しました。	C		市内全ての学校において、敷地内禁煙としています。また、保健の学習や集会等で、喫煙による健康への影響を学ぶ喫煙防止教育を実施します。
アルコールに関する啓発と学習の実施	11	保健センター	妊娠届出者1,277人、健康相談、健康教育で適宜アルコールに関する啓発を実施しました。	C		妊娠届出時、健康相談、健康教育等で適宜アルコールに関する啓発を実施します。
	12	学校教育課	保健の学習において、アルコールの急激な摂取や過度の摂取による害について学ぶ機会を設けています。長期休業前には、アルコールにかかわる問題等についても指導しています。	C		保健の学習において、アルコールの急激な摂取や過度の摂取による害について学ぶ機会を設けます。長期休業前には、アルコールにかかわる問題等についても指導しています。
薬物乱用防止教育の実施	13	学校教育課	保健体育科の学習、保健集会、学校保健委員会等を活用し、薬物乱用防止教育を行いました。警察や外部団体の方を講師に招いての学習会では、具体的な事例をもとに、薬物の恐ろしさについて知り、効果的な学習を進めることができました。	C		中学校での保健の学習、保健集会、学校保健委員会等を活用し、薬物乱用防止教育を行います。警察や外部団体の方を講師に招いて学習会を開催し、具体的な例をもとに、薬物の恐ろしさについて知り、効果的に学習を進めます。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち
 施策の方向8 生涯を通じた健康づくりの支援

基本施策18 ライフステージに対応したリプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進

○男女とも性と生殖に関する健康について理解を深め、産む性としての女性の自己決定権を尊重する意識の普及啓発を実施します。
 ○妊娠から産後について母子ともに安心した生活が送れるように分娩、育児などについての正しい知識の普及啓発と健康維持に関する指導を実施します。
 ○妊婦の健康保持と健全な出産や育児ができるよう、教育を行うとともに、妊産婦同士や先輩ババママとの交流による父性、母性意識の向上とネットワークづくりや子育てをする仲間づくりを促進します。
 ○女性の性感染症の予防のため、健康支援を実施します。

個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	1	人権生活安全課	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の定義が記載された男女共同参画推進条例や、第3次男女共同参画基本計画を市ホームページにて掲載しました。 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に行った啓発事業において用語を掲示しました。 市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載しました。	C		パンフレットや情報紙「ゆい」を活用し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の用語の啓発に努めます。
妊産婦健康診査の実施	2	保健センター	妊産婦健康診査受診者数 16,880人 子宮頸がん検診受診者数 1,236人	C		妊産婦に対して、健康の保持増進・異常の早期発見・早期治療を図ることを目的に、妊産婦健康診査16回と子宮頸がん検診を公費負担で実施します。

乳幼児健康診査の実施	3	保健センター	乳児健康診査1回目受診数 1,186人（医療機関） 2回目受診数 1,025人（医療機関） 4か月児健診 対象数1,266人、受診数1,259人 1歳6か月児健診 対象数1,305人、受診数1,289人 2歳児歯科健診 対象数1,346人、受診数1,251人 3歳児健診 対象数1,563人、受診数1,570人	C		各月齢期の子どもの異常の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てができるよう正しい知識の啓発、子育て支援に配慮して実施します。
こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施	4	保健センター	訪問対象者数 1,139人 訪問実人数 1,138人	C		生後4か月までに乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境を把握、適切なサービスにつなげます。
母子健康手帳交付時指導の実施	5	保健センター	保健指導者数 1,350人	C		妊娠届出書、相談票をもとに妊婦とその家族の状況を把握し、必要な支援につなげます。
妊産婦教室の開催	6	保健センター	妊産婦教室20回 参加者延べ477人	C		妊娠・出産・育児に関する知識、技術の習得だけでなく、参加者同士の交流により不安の解消や仲間づくりを意識し実施します。
子育て教室の開催	7	保健センター	子育て教室 30回 参加者延べ605人	C		月齢に合わせ、講話や体験、他の親子との交流、情報交換を通し、愛着形成や子育て能力の向上につながるよう支援します。
育児相談の実施	8	保健センター	育児相談 228回 相談者延べ2,030人	C		育児や子どもの成長について相談することで、育児に意欲や自信が持てるよう支援します。

<p>子宮頸がんに対する予防啓発と支援の実施</p>	<p>9</p>	<p>保健センター</p>	<p><u>HPVワクチンの接種PRのため、個別通知での勧奨やSNSを活用し啓発を実施しました。また、イオンモール豊川でイベント実施し（参加者197人）ワクチンの勧奨や検診の啓発に努めました。</u> 2歳児歯科健診に来所した保護者(1,210人)に向けて検診の勧奨や好発年齢の対象の方（28歳・34歳）へ検診の個別勧奨通知（1,811通）を行いました。</p>	<p>B</p>		<p>2歳児歯科健診に来所した保護者に向けて検診の勧奨や好発年齢の対象の方へはがきでの啓発を行います。HPVワクチンの接種勧奨を継続します。</p>
----------------------------	----------	---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--	----------------------------------------------------------------------------

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向9 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

基本施策19 男女共同参画の視点に立った生活上の困難者に対する支援

- 自立した生活を送ることができるように、生活困窮者相談の充実を図ります。
- 生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、高齢者への能力活用を図ります。
- 高齢者や障害者などの経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を実施します。
- ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、手当や助成、相談事業を実施します。
- 地域において、障害者が自立した生活を送れるように、福祉サービスや相談支援体制の充実を図ります。
- 高齢者の生活意欲の向上と体力の維持、健康寿命の延伸に対する意識啓発を実施し、地域生活において生きがいを持って安心して生活できるよう、福祉サービスの推進、介護保険制度の円滑な実施に取り組みます。
- 誰もが、認知症になっても社会とのつながりを持って生き生きとした生活ができるよう、地域における認知症の理解を促進します。
- 地域高齢者の親善と交流、健康と福祉の増進のための事業を開催し、高齢者の地域社会への参加を促します。

個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
相談支援員と就労支援員による相談の実施	1	地域福祉課	生活困窮者に対する相談事業を実施しました (新規相談受付件数313件)	C		相談事業を引き続き実施し、必要な支援を行います。

<p>シルバー人材センター会員の技能研修の開催</p>	<p>2</p>	<p>介護高齢課</p>	<p>草刈安全講習会（4月3日、4日、30日：57名参加） パソコン講習会（5月14日、21日、28日、6月4日、11日、10月31日、11月7日、14日、21日、28日：28名参加） スマホ講習会（7月23日、10月22日、1月21日：60名参加） 料理講習会（10月9日、1月30日：39名参加） 障子・網戸張替講習会（11月11日：13名参加） 筆ペン・ボールペン講座（11月18日：15名参加） 会員研修会（12月4日：350名参加） 松ぼっくりツリー講座（12月11日：39名参加） 寄植え講習会（3月7日：12名参加） 女性限定講座（3月13日：74名参加） 剪定会員養成講習会（3月17日、18日：8名参加）</p>	<p>C</p>		<p>草刈安全講習会 パソコン講習会 スマホ講習会 料理講習会 障子・網戸張替講習会 筆ペン・ボールペン講座 会員研修会 女性限定講習会 女性限定講座 剪定会員養成講習会</p>
<p>障害者医療費助成制度の実施</p>	<p>3</p>	<p>保険年金課</p>	<p>身体障害者手帳1～3級の方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数 2,007人 助成額 308,143千円</p>	<p>C</p>		<p>身体障害者手帳1～3級の方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。</p>
<p>精神障害者医療費助成制度の実施</p>	<p>4</p>	<p>保険年金課</p>	<p>精神障害者保健福祉手帳1・2級の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 また、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方を対象に、精神通院医療の保険診療にかかる残りの自己負担額（1割）を助成しました。 年間受給者数 3,916人 助成額 242,545千円</p>	<p>C</p>		<p>精神障害者保健福祉手帳1・2級の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。また、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方を対象に、精神通院医療の保険診療にかかる残りの自己負担額（1割）を助成します。</p>

後期高齢者福祉医療費助成制度の実施	5	保険年金課	後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の障害をお持ちの方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数 2,814人 助成額 310,726千円	C		後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の障害をお持ちの方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。
福祉給付金支給制度の実施	6	保険年金課	後期高齢者医療被保険者のうちひとり暮らしで市民税が非課税の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額の1/2を助成しました。 年間受給者数 154人 助成額 3,684千円	C		後期高齢者医療被保険者のうちひとり暮らしで市民税が非課税の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額の1/2を助成します。
遺児の育成を図る手当の実施	7	子育て支援課	遺児の監護又は養育する方に遺児の福祉のための支給をしました。(受給者1,035人)	C		遺児の監護又は養育する方に遺児の福祉のための支給をします。
母子・父子自立支援員による相談の実施	8	子育て支援課	ひとり親家庭の家庭生活の悩みに関する相談に応じるとともに、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業能力向上、活動の支援を行いました。(相談件数533件)	C		ひとり親家庭の家庭生活の悩みに関する相談に応じるとともに、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業能力向上、活動の支援を行います。
母子・父子家庭医療費助成制度の実施	9	保険年金課	18歳以下の児童を養育している母(父)子家庭の母(父)と該当児童等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数 2,802人 助成額 125,397千円	C		18歳以下の児童を養育している母(父)子家庭の母(父)と該当児童等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。
障害者就労支援事業の実施	10	障害福祉課	就業支援相談を実施しました。(相談件数662件) 企業開拓を実施しました。(訪問件数222件)	C		障害者の就労に関する相談支援事業を引き続き行うとともに、障害者支援施設から一般就労への移行を引き続き促進します。

居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業の実施	11	障害福祉課	居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業を実施しました。（利用者延べ人数約27,000名）	C		居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業を引き続き実施します。
地域活動支援センター等地域生活支援事業の実施	12	障害福祉課	地域活動支援センター等地域活動支援事業を実施しました。（利用者延べ人数約8,600名）	C		地域活動支援センター等地域活動支援事業を引き続き実施します。
相談支援専門員の充実	13	障害福祉課	相談支援事業を委託し、障害者の相談に対応できる体制を整備しました。（相談件数6,936件）	C		相談支援事業を委託し、障害者の相談に対応できる体制を引き続き整備します。
ピアカウンセラーの設置	14	障害福祉課	ピアカウンセラー（肢体不自由）を設置しました。	C		引き続き、継続して設置します。
手話通訳者の設置	15	障害福祉課	設置手話通訳者を設置しています。	C		令和2年度に手話通訳者が2名から1名に減したため、公募による採用面接を実施し、通訳者の不在となる時間が無い体制を構築します。
「安心のてびき」、「介護保険利用の手引き」の作成	16	介護高齢課	「安心のてびき」を令和6年4月に改訂し、窓口や各福祉相談センター等に説明用及び配布用として設置しました。	C		「安心のてびき」の更新を行い、福祉相談センター、民生委員、社会福祉協議会等関係機関に配布します。

介護予防事業の実施	17	介護高齢課	元気はつらつ塾（144回、延べ325人）、ちから塾防災編（12回、延べ159人）、65歳これから講座（12回、延べ36人）、いつまでもいきいき講座（50回、延べ1145人）、ウェルネス8020めざそう会（2回、延べ98人）、脳ちから塾（21回、延べ261人）、フレイル予防教室（14回、延べ235人）、バスの乗り方教室（6回 延べ64人）	C		活動性や生活機能が低下して要介護状態とならないよう、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために介護予防教室等を開催します。
福祉相談センターによる介護予防マネジメント、地域支援事業の実施	18	介護高齢課	総合相談支援：延べ26,042件、 権利擁護：延べ422件、 包括的・継続的ケアマネジメント：延べ868件、 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント：延べ22,818件	C		総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等を引き続き実施します。
元気応援隊活動の実施	19	介護高齢課	いきいき元気運動教室（156回、延べ2,247人）、通いの場創出運動教室（24回、延べ374人）、通いの場フォローアップ教室（33回、延べ458人）、ちから塾活動者向け（16回、延べ196人）、ちから塾地域向け（18回、延べ272人）、脳ちから塾地域版（32回、延べ449回）、あつまる会（30回、延べ358人）、介護予防サポーター養成講座（5回、延べ51人）、介護予防サポーターステップアップ講座（5回、延べ146人）、介護予防サポーター勉強会・総会（2回 延べ110人）、通いの場継続支援（5回 39人）、元気グループ交流会・総会（2回 37回）	C		介護予防活動の地域展開を図るために、運動教室をきっかけとした自主グループの創出支援や、既に活動している通いの場の継続支援、通いの場を運営する人材の育成等を行います。

認知症サポーター養成講座の実施	20	介護高齢課	養成講座開催回数30回、サポーター養成数475人、累計15,769人	C		老人クラブ始め、各種団体やグループの依頼に対して介護予防等の普及・啓発を行うため、職員を派遣します。
老人クラブ活動への支援	21	介護高齢課	各単位老人クラブが実施した事業数に応じて補助金を交付しました。	C		老人クラブ及び老人クラブ連合会が高齢者の福祉向上のために行う各種事業に必要な経費に対して、引き続き補助金を交付します。
シルバー人材センターへの支援	22	介護高齢課	高齢者の能力を活用するために行う事業費に対して補助金を交付しました。(44,665,561円)	C		高齢者の能力を活用するために行う事業費に対して、引き続き補助金を交付します。
出前講座への講師派遣	23	介護高齢課	【地域包括ケア関係】出前講座(37回、受講者延べ825人) 【介護予防】出前講座(44回、受講者延べ875人) 【介護保険制度】出前講座(2回、受講者延べ23人)	C		老人クラブ始め、各種団体やグループの依頼に対して介護予防等の普及・啓発を行うため、職員を派遣します。
地域生涯学習講座の開催	24	生涯学習課	健康体操教室をはじめ、高齢者を対象としたヨガ教室、昔懐かしい歌を歌う教室、認知症予防教室を実施しました。(82講座、延べ受講者3,034名)	C		健康体操教室をはじめ、高齢者を対象としたヨガ教室、昔懐かしい歌を歌う教室、認知症予防教室を実施します。
小坂井文化センターにおける高齢者親善交流事業の実施	25	人権生活安全課	高齢者バタールゴルフ親善交流試合を開催しました。(5月23日、28名参加)	C		地域高齢者を対象に交流事業を開催し、親睦を深めるとともに、地域のコミュニティ活動の活性化を図ります。また、今年度は適切な歩き方や身体のケアを身に付け、日常生活の質を向上させることを目的とした「シニア世代のための筋力アップ教室」を開催します。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向9 誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

基本施策20 性的指向や性自認についての理解促進

○児童・生徒に対し、性的指向や性自認についての理解を含めた人権教育の促進に努めます。
○性的マイノリティへの理解促進のため、講座の実施、情報紙等による啓発に努めます。

個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
性教育の実施	1	学校教育課	養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに、各小中学校で児童生徒の発達段階に応じて性教育を行いました。また、保健の学習でも、性に関する内容を行いました。	C		養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに、各小中学校で児童生徒の発達段階に応じて性教育を行います。また、保健の学習でも、性に関する内容を行います。
乳児とのふれあい体験事業の実施	2	保健センター	13校：小学校12校、中学校1校	C		自己肯定感を育む事業として、学校、民生委員児童委員・主任児童委員等と地域で協働し、実施します。
性の多様性に関する相談事業の実施	3	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、 毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に加えて、年4回日曜日 に女性相談員による「女性悩みごと相談」(性の多様性に関する相談にも対応)を年間36回実施しました。	B		プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日、年4回日曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」(性の多様性に関する相談にも対応)を実施します。

性の多様性に関する講座の実施	4	人権生活安全課	性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」を実施しました。（市民向け25名受講）	C		性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（市職員向け、教職員向け）を実施します。
性の多様性に関する啓発	5	人権生活安全課	<p><u>豊川市パートナーシップ宣誓制度について、より多様な生き方を認めるため豊川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度へ拡充しました。また、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度にかかる自治体間連携に関する協定」（県内33自治体間）を引き続き締結したことに加え、大阪府を幹事長とする「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」（全国169自治体）に参加しました。</u></p> <p><u>広報とよかわ2月号で性の多様性の特集を設け、秘書課広報広聴係と記事の校正等調整を行いました。また、NPO法人ASTAへの取材に同行しました。</u></p> <p>性の多様性を認める環境づくりへの協力を求めるを、商工会議所を通して市内企業に配布しました。市民2,000人（男女各1,000人）を対象に実施した男女共同参画に関する市民意識調査にLGBTQやSOGIの用語解説を掲載しました。</p>	A		<p>市ホームページや広報等で啓発を行います。各種講座等参加者へ性の多様性に関するチラシを配布します。</p> <p>「パートナーシップ・ファミリーシップ制度にかかる自治体間連携に関する協定」及び「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に参加します。</p> <p>性の多様性を認める環境づくりへの協力を求めるチラシを作成し、商工会議所を通して市内企業に配布します。</p>

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向10 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶(豊川市DV防止基本計画)

基本施策2-1 暴力、児童・高齢者・障害者虐待等の防止対策の推進						
<p>○配偶者等からの暴力の防止や、被害者の保護等に関する法律を周知します。 ○暴力や児童・高齢者・障害者虐待などの根絶に向けた啓発・研修会などを実施します。 ○暴力や児童・高齢者・障害者虐待防止対策として関係機関とのネットワークを強化します。 ○暴力や虐待など当事者が抱える心の問題などに対して、誰もが相談しやすい環境整備を進め、相談内容に応じて関係機関や市民活動団体などの民間団体との連携を図ります。 ○暴力などの被害者支援のため、カウンセリングや専門機関、シェルター（保護施設）などの情報を提供します。</p>						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
関連法令等の周知	1	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎にて実施した啓発で、DV防止法に関するチラシを掲示しました。 国や県のホームページ等から関係情報を収集し、市ホームページや情報紙「ゆい」（第46号）で、女性支援新法の施行について掲載しました。 11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせてパープル・ライトアップ事業に参加し、女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなんで豊川市役所北側さくらトンネルを紫色にライトアップすることで、運動の趣旨を広く呼びかけました。	A		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等を周知します。 11月12日から11月25日までの女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせてパープル・ライトアップ事業に参加します。

広報紙への記事掲載	2	人権生活安全課	女性に対する暴力撤廃国際日（11月25日）に合わせ、広報11月号およびホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～11月25日）について掲載しました。	C		女性に対する暴力撤廃国際日（11月25日）に合わせ、広報および市ホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～11月25日）について掲載します。
	3	学校教育課	毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載しました。	C		毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載します。
	4	介護高齢課	令和6年9月号広報に高齢者虐待防止の記事を掲載しました。	C		広報に高齢者虐待防止の記事を掲載します。
	5	子育て支援課	児童虐待防止について、広報（11月号）に掲載しました。また、啓発リーフレットを市内の小中学生に10,750部配布しました。	C		児童虐待防止について、広報に掲載します。また、啓発リーフレットを、市内の保育園児・幼稚園児に配布予定です。

DVに関する情報収集や情報提供	6	地域福祉課	緊急に援助が必要な申請者に対し、保護施設等の情報提供を行いました。	C		緊急に援助が必要な女性に対し、保護施設等の情報提供を行います。
	7	人権生活安全課	国が作成したDV相談ナビカードや、県が作成したDV防止のパンフレット等を課の窓口や市民相談室へ設置し、情報提供を行いました。 市ホームページや情報紙「ゆい」第45号でDV相談窓口について、女性支援新法についての情報を提供しました。 <u>デートDV防止啓発チラシを作成し、市主催の各種講座等で参加者へ配布し、市ホームページや情報紙「ゆい」第46号で周知しました。</u> 市民2,000人（男女各1,000人）を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、DVに関する問いを設け、実態の把握と啓発を行いました。	A		県の施設等の情報を提供し、支援体制の充実を図ります。
	8	学校教育課	毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載しました。事案によっては、学校だけでなく、関係機関と連携して情報収集や情報提供にあたりました。	C		毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載します。事案によっては、学校だけでなく、関係機関と連携して情報収集や情報提供を行います。
	9	介護高齢課	福祉相談センターや豊川警察署と連携し、高齢者虐待に関する情報収集や情報提供を行いました。	C		福祉相談センターや豊川警察署と連携し情報収集や情報提供を行います。
	10	子育て支援課	愛知県女性相談センターと連絡を密にし、情報収集を行いました。	C		愛知県女性相談センターと連絡を密にし、情報収集を行います。

DV防止研修会の開催	11	障害福祉課	虐待防止に関する研修を希望する団体に対し、関係機関と連携し、企画、実施しました。	C		昨年度の取組みを継続実施します。また、福祉従事者初任者研修において講義を実施します。
	12	人権生活安全課	市内高等学校に対し、デートDV防止をはじめとする人権尊重について「高校生向け人権セミナー」を募集しました。(申込0件)	C		市内の高校およびその育成に関わる職員や保護者を対象に、「高校生向け人権セミナー」を開催し、デートDVやDV防止啓発を行います。
	13	学校教育課	校長会、生徒指導主任会等で、子どもの見守りを依頼しました。また、要保護児童対策地域協議会に参加して情報収集したり、子育て支援課と情報交換したりして、関係機関と連携を図りました。	C		校長会、生徒指導主任会等で、子どもの見守りを依頼します。また、要保護児童対策地域協議会に参加して情報収集したり、子育て支援課と情報交換したりして、関係機関と連携を図ります。
	14	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行いました。	C		個別のケースについて包括圏域ごとに随時開催します。
	15	子育て支援課	「市町村等DV実務担当者会議」に参加し、連絡調整を図りました。	C		「市町村等DV実務担当者会議」に参加し、連絡調整を図ります。
デートDVの防止に向けた啓発や研修の開催	16	人権生活安全課	市内高等学校に対し、デートDV防止をはじめとする人権尊重について「高校生向け人権セミナー」を募集しました。(申込0件) <u>デートDV防止啓発チラシを「二十歳のつどい」等で配布しました。</u>	B		市内の高校およびその育成に関わる職員や保護者を対象に、「高校生向け人権セミナー」を開催し、デートDVやDV防止啓発を行います。
	17	学校教育課	他機関からの研修会案内を市内小中学校に情報提供しました。	C		他機関からの研修会案内を市内小中学校に情報提供します。

児童虐待防止研修等の開催	18	学校教育課	各小中学校の教頭を対象に、児童虐待への対応について研修会を開催しました。また、要保護児童対策地域協議会に参加し、情報提供しました。	C		各小中学校の関係職員を対象に、児童虐待への対応について研修会を開催します。また、要保護児童対策地域協議会に参加し、情報提供します。
	19	子育て支援課	支援関係者向けに豊川市ヤングケアラー支援関係機関研修会を実施しました。参加者100名（R6.8.6開催）	C		豊川市ヤングケアラー支援関係機関研修会を行います。
東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議との連携	20	人権生活安全課	東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加し、関係機関と情報を共有し、連携を深めました。	C		東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加し、関係機関と情報を共有し、連携を深めます。
	21	子育て支援課	東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加し、連携を図りました。	C		東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加し、連携を図ります。
要保護児童対策地域協議会の設置	22	子育て支援課	会議の開催により、関係機関との連携強化、情報共有を図りつつ、個別事案への対応も行いました。 代表者会議 年1回 連絡調整会 月1回 個別ケース検討会 計63回	C		会議の開催により、関係機関との連携強化、情報共有を図ります。また、必要時には個別事案について、個別ケース検討会を開催します。
高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催	23	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行いました。	C		虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行います。（7月実施予定）
障害者虐待防止のためのケース会議の開催	24	障害福祉課	虐待防止に関して、59ケースを対象に関係機関とコア会議を開催しました。	C		必要に応じ、随時開催します。

DV防止対策会議の設置	25	障害福祉課	虐待防止に関して、59ケースを対象に関係機関とコア会議を開催しました。	C		必要のある会議や研修会に参加し、関係機関との連携を図ります。
	26	人権生活安全課	女性の悩みごと相談等を通して、DV相談における窓口的役割を担い、関係各課と連携し情報収集をして緊急時へ備えました。 DV相談における窓口対応担当者連絡会議を開催し、関係各課とDV対策に関する課題を整理しました。（令和7年3月6日開催）	C		DV相談における窓口的役割を担い、関係各課と連携し情報収集をして緊急時に備えます。 DV相談における窓口対応担当者連絡会議を開催し、関係各課とDV対策に関する課題を整理します。
	27	学校教育課	要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を深めました。また、事案の内容によっては、ケース会議に参加しました。	C		要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を深めます。また、事案の内容によっては、ケース会議に参加します。
	28	介護高齢課	No.24の高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会が該当し、設置しています。	C		高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を設置します。
	29	子育て支援課	関係各課と連携し、情報を収集しました。	C		会議や研修会があれば参加し、関係各課との連携を図ります。
女性悩みごと相談の実施	30	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、 毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に加えて、年4回日曜日に、女性相談員による「女性悩みごと相談」を年間36回実施し 、93件の相談を受け付けました。（うちDVは17件）	B		プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日、年4回日曜日に実施します。
法律相談の実施	31	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎週土曜日及び第4火曜日に弁護士による「法律相談」を実施しました。年間295件の相談を受け付けました。	C		プリオ5階市民相談室において、毎週土曜日及び第4火曜日に弁護士による「法律相談」を実施します。

人権よろず相談の実施	32	人権生活安全課	北庁舎4階市民相談室において毎週火曜日、また小坂井文化センターにおいて毎月第4木曜日に人権擁護委員による「人権よろず相談」を実施しました。年間7件の相談を受け付けました。	C		北庁舎4階市民相談室において毎週火曜日、また小坂井文化センターにおいて毎月第4木曜日に人権擁護委員による「人権よろず相談」を実施します。
DV被害者に対する支援体制の充実	33	地域福祉課	県の施設等の情報を提供しました。	C		県の施設等の情報を提供し、支援体制の充実を図ります。
	34	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、 毎月第1・3金曜日及び第2火曜日に加えて、年4回日曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を実施しました。 （全93件のうちDVは17件） 女性弁護士による女性相談日（年2回）を実施しました。	B		プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に加えて、年4回日曜日に実施します。 また、女性弁護士による女性相談を実施します。
	35	学校教育課	心理教育相談室「ゆずりは」で、カウンセリングを中心に児童生徒の支援を行い、必要な場合は専門機関と連携しました。 ・ 勤労福祉会館 毎週月～金 10:00～16:50 ・ 音羽支所 毎週月水木金 10:00～16:50 ・ ござかい葵風館 毎週水木 10:00～16:50	C		心理教育相談室「ゆずりは」で、カウンセリングを中心に児童生徒の支援を行い、必要な場合は専門機関と連携します。 ・ 勤労福祉会館 毎週月～金 10:00～16:50 ・ 音羽支所 毎週月～金 10:00～16:50 ・ ござかい葵風館 毎週水 10:00～16:50
	36	介護高齢課	虐待と判断したケースについては福祉相談センター等の関係機関と連携を取り対応を行いました。	C		虐待と判断したケースについては、関係機関等と連携を取りながら対応していきます。
	37	子育て支援課	窓口にて相談を受け付け、県の施設等の情報提供を行いました。	C		窓口にて相談に応じるとともに、県の施設等の情報提供を行います。また、緊急援護の必要に応じて入所を支援します。

第3次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況調査表

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向10 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶(豊川市DV防止基本計画)

基本施策2 2 多様なハラスメントの防止対策の推進						
○職場におけるセクシュアル・ハラスメントや、妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するハラスメントの認識を高めるための啓発を進めます。 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策に向けた相談窓口を周知します。 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメントを始めとした様々なハラスメント、待遇など、労働に関する相談を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和6年度 実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和7年度 事業計画
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	1	人権生活安全課	市ホームページにてセクシュアル・ハラスメント防止を啓発しました。 男女共同参画週間事業(6月23日～6月29日)において、関連ポスターを掲示しました。 「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」やSOGI(ソジ/ソギ)の定義等を周知するチラシにおいて「SOGIガイドブック」(愛知県発行)の周知を図り、LGBTQに関わるハラスメント防止の啓発を行いました。 <u>社会情勢の変化に合わせ、「表現のガイドライン」を改訂し、市ホームページや情報紙「ゆい」第46号で周知しました。</u> 市内200事業所を対象に、男女共同参画に関する事業所意識調査を実施し、セクシュアル・ハラスメントに関する問いを設けました。	A		市ホームページにてセクシュアル・ハラスメント防止を啓発します。また、男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に合わせて、6月24日～6月28日の期間に関連ポスターを掲示します。 男女共同参画推進出前講座にセクシュアル・ハラスメントについての講座をメニューに取り入れ、市ホームページやチラシで周知します。事業所を対象に事業を実施します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。

セクシュアル・ハラスメント対策として 就業規則への反映、ガイドライン作成 の啓発	3	人権生活安全課	<u>男女共同参画推進出前講座として、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント防止をテーマにした講座の申し込みがあり、教育現場の職員を対象に実施しました。</u>	A		男女共同参画推進出前講座にセクシュアル・ハラスメントについての講座をメニューに取り入れ、市ホームページやチラシで広く周知し、事業所を対象に事業を実施します。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。
労働相談窓口の周知	5	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）の啓発事業において、各都道府県労働相談窓口を記載したチラシを掲示しました。また、ホームページにて啓発を行いました。	C		男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせて6月23日～6月27日の期間に関連チラシを掲示します。 市ホームページ等を活用して啓発します。
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、広報・ホームページ等で労働相談窓口の周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、広報・ホームページ等で労働相談窓口の周知活動を行います。
労働相談の実施	7	商工観光課	毎月第2木曜日、13:00～16:00、プリオ5階市民相談室にて労働相談を実施しました。（1名の申込みあり）	C		毎月第2木曜日、労働相談を実施します。